

串本町 (大規模)

避難所運営マニュアル

【資料編】

津波避難モットー*避難3原則を忘れずに!決して諦めることなく1秒でも早く、1mでも高く!

避難 3 原則

- ①想定にとらわれない!
- ②状況下で最善を尽くす!
- ③率先避難者になる!

資 料 編

大規模避難所版 (様式等作成例)

資料 目次

資料	1		避難	断道	重営(のう	チェ	・ツ	ク	リ	ス	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
資料	2		建物	被災	《状》	況ラ	チェ	ンツ	ク	シ	_	<u>۲</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
資料	3	_	1	避英	准者	名詞	算 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
資料	3	_	2	避英	准者	名詞	第	(在:	宅	避	難	者	• 1	車	中	泊	用))	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
資料	3	_	3	避英	准者	名詞	第—	'覧	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
資料	4		避難	扩生	上活	のバ	レー	-ル	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
資料	5		事務	医引斜	迷書	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
資料	6		避難	扩通	重営′	情幸	設記	绿	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
資料	7		外消	自届月	月紙	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
資料	8		郵便	更物受	乏付着	簿		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
資料	9		避難	ឤ	犬沢	報告	告書	÷ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
資料	1	0	食	(料·	· 物	資体	衣賴	伝	票	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
資料	1	1	食	(料·	· 物	資金	受払	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
資料	1	2	取	対材を		付月	用紐	ŧ•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
資料	1	3	^	^९ ット	へ の	飼育	旨ル	/ —,	ル	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
資料	1	4	^	[≗] ット	、飼	育管		簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
資料	1	5	要	酒己虐	11者、	二一	ース	調	查	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
資料	1	6	追	至難万	斤にこ	おじ	ナる	要	西己	慮	者	名	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
資料	1	7	要	酒己虐	111	の旨	習意	事	項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
資料	1	8	才	 ラン	ノテ	イブ	ア活	動	(T)	ル	— ,	ル	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
資料	1	9	才	 ラン	ノテ	イフ	ア活	動	記	録	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24

資料20	エコノミークラス症候群予防チラシ・・・・・・・・25
資料21	生活不活発病予防チラシ・・・・・・・・・・26
資料22	非構造部材点検チェックリスト(学校用)・・・・・・28
資料23	ビブス・サインプレート・食物アレルギー防災カード・・・30
資料24	避難所等における感染症評価(症候群サーベイランス)用紙・・31
資料25	掲示用「避難所等における感染症評価(症候群サーベイランス)用紙」・・・・・・・・・・・・・32
資料26	避難所における隔離予防策・・・・・・・・・・33

資料1 避難所運営のチェックリスト

【避難所開設時のチェックリスト】

項目		主な対応内容
1. 避難所の開設・点検	(P. 4)	施設の安全確認など
2. 避難所運営組織の立ち上げ	(P. 4)	避難所運営の中心人物を選出
3. 居住グループの編成	(P. 5)	世帯を基本単位に居住グループを編成
4. 部屋 (区画) 割り	(P. 5)	施設管理者と協議し、利用する部分を明確にする
5. 避難者名簿の作成	(P. 6)	世帯ごとに避難者名簿に記入

(対応内容の詳細については、本編P.4避難所における基本的事項を参照)

【各活動班における業務のチェックリスト】

	総務班の仕事			被災者管理班の仕事	
1.	避難所運営本部会議の事務局	(P. 21)	1.	避難者名簿の管理	(P. 24)
2.	避難所運営情報の記録	(P. 21)	2.	問い合わせへの対応	(P. 26)
3.	生活ルールの作成	(P. 22)	3.	郵便物・宅急便の取り次ぎ	(P. 27)
4.	地域との連携	(P. 22)			
5.	その他(避難所内外での活動)	(P. 23)			
	情報班の仕事			食料・物資班の仕事	
1.	避難所內外情報収集	(P. 28)	1.	食料・物資の調達、受入、管理、配給	(P. 34)
2.	避難所外向け情報発信	(P. 30)	2.	炊き出し	(P. 38)
3.	避難所内向け情報伝達	(P. 32)			
4.	取材への対応	(P. 33)			
	施設管理班の仕事	•		保健・衛生班の仕事	
1.	危険箇所への対応	(P. 39)	1.	衛生管理	(P. 41)
2.	防火・防犯	(P. 39)	2.	ごみ	(P. 42)
			3.	風呂	(P. 42)
	要配慮者班の仕事		4.	トイレ	(P. 43)
1.	要配慮者の支援	(P. 54)	5.	清掃	(P. 46)
			6.	ペット	(P. 47)
	ボランティア班の仕事		7.	医療·救護活動	(P. 48)
1.	ボランティアの受入・活動調整	(P. 56)	8.	水の管理	(P. 52)

(各班の対応内容の詳細については、本編の該当ページを参照)

建物被災状況チェックシート

コンクリート造等建築物

(手順)

- 1. 町避難所担当職員や施設管理者がいない場合で、早急に施設内への避難が必要な場合、避難者が2人以上で、このチェックシートにより、目視による点検を行います。
- 2. 質問 1 から順番に点検を行い、質問 $1\sim6$ (外部の状況)までで、B 又は C と判断された場合は、建物内に入ることはせず、質問 7 以降の内部の状況については点検する必要はありません。
- 3. 危険と認められる場所については、貼り紙をするなどして立入禁止とします。
- 4. このチェックシートの質問項目に関わらず、少しでも建物の状況に不安がある場合は町へ連絡し、被災建築物応急危険度判定士による判定を待ちます。

避難所名	:				
点検実施日時	:	月	日	時	<u>分</u>

点検実施者名 :

次の質問の該当するところに○を付けて下さい。

次の質問の該当するところにOを付け 質 問	
間 問	
 1 隣接する建物が傾き、避難所の建物に	A いいえ
倒れ込む危険性はありますか?	B 傾いている感じがする
一個人の公司国際国際は2000年よりのようが。	C 倒れ込みそうである
2 建物周辺に地すべり、崖崩れ、地割	A いいえ
	B 生じた
れ、噴砂・液状化などが生じましたか? 	C ひどく生じた
3 建物が沈下しましたか?あるいは、建	A いいえ
- , <u>-</u> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	B 生じた
物周囲の地面が沈下しましたか? 	C ひどく生じた
	A いいえ
4 建物が傾斜しましたか?	B 傾斜しているような感じがする
	C 明らかに傾斜した
5 外部の柱や壁にひび割れがあります	A ない又は髪の毛程度のひび割れがある
	B 比較的大きなひび割れが入っている
カッ?	C 大きなひび割れがあり、鉄筋が見える
6 外壁タイル・モルタルなどが落下しま	A いいえ
	B 落下しかけている、落下している
したか?	(C の回答はありません)

	A いいえ
7 床が壊れましたか?	B 少し傾いている、下がっている
	C 大きく傾斜している、下がっている
8 内部のコンクリートの柱、壁にひび割	A ない又は髪の毛程度のひび割れがある
	B 比較的大きなひび割れが入っている
れがありますか? 	C 大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える
	A いいえ
9 建具やドアが壊れましたか?	B 建具・ドアが動かない
	C 建具・ドアが壊れた
	A いいえ
10 天井、照明器具が落下しましたか?	B 落下しかけている
	C 落下した
11 その他、目についた被害を記入して下る	ZV.°
(例:塀が傾いた、水・ガスが漏れてい	いる、家具が倒れた など)

【判断基準】

1. 質問1~10を集計します。

A	В	С

- 2. 必要な対応をとります。
 - ◎ Cの答えが1つでもある場合は、『危険』です。 施設内へは立ち入らず、町へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。
 - ◎ Bの答えが1つでもある場合は、『要注意』です。施設内へは立ち入らず、町へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じます
 - ◎ A のみの場合危険箇所に注意し、施設を使用します。
- ※ 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度チェックシートで被災状況を点検 して下さい。
- ※ 石綿(アスベスト)が使用された施設が破損した場合、石綿が飛散することが想定 されます。上記チェックリストにより、施設に破損が認められれば立ち入らないこと

としていますが、町においては、石綿使用の有無をあらかじめ避難所運営組織に伝えるなど、健康被害に留意してください。

※ このチェックシートによる判断は、あくまで臨時的なものなので、町へ連絡し、できるだけ早く被災建築物応急危険度判定士による判定を受けて下さい。

避難者名簿

この避難者名簿は、安否情報の問い合わせに対応するためや、避難所における食料・物資等の必要数を把握するために記入していただくものです。

							居住グルー	-プ	
入Ē	听年 月日	年	月	日					グループ
					性別		4.1	居住の可否	(可・否)
	りがな 帯主氏名				年齢	歳	家屋の 被害状況	全壊・半壊・一部損壊	
医带工八石					避難確認		IX E VOL	断水・停電・ガス	停止・電話不通
職業・	資格・特技				要配慮		所属		
	※ 1				区分		自治会	<u> </u>	
	住所				車		車種	ナンバー	
	ш.//			ペッ	,	有 (種類)	無	
電	話番号				携带	番号			
緊急	急連絡先	氏名							
※必	ず記入して	住所							
<	ださい	電話番号							
			続杯	性別 性別	職	業・資格・4	特技等 ※1	避難確認	
家族構成									
構成	要配慮区分	1. 要介護 2. 徘	見覚障害 :		 连 4. 言語障		「自由 6. 内部		 系 8. 精神障害
**								. 外国人 16. アレ	
		17. その他()				
					己が必要、食物	アレルギーの	D対象食料、I	B用している薬等)	や負傷・疾病
	の扒仇寺、	特に申告する必要	そかめるこ	2					
避難者	名簿の掲示・	公開 ※2		同意	する ・ 同意	しない			

- ※1 活動班編成時の参考としますので、過去の職業も含め、できる限り記入をお願いします。
- ※2 避難者名簿の掲示・公開に同意されない場合でも、親類縁者の方からの個別の安否確認の問い合わせには応じる場合があります。
- ※3 配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の事情により個別の安否確認の問い合わせに応じることに不都合がある方はその旨記載してください。
- ※4 自分で記入できない方は、被災者管理班が聞き取りますので、お申し出ください。

退所状況		
退所年月日		年 月 日
退	住所	
所	電話番号	携带番号
退所後連絡先	備考	入所継続家族等ありましたら、記入してください。

避難者名簿

この避難者名簿は、安否情報の問い合わせに対応するためや、避難所における食料・物資等の必要数を把握するために記入していただくものです。

					_		居住グルー	-プ		
八	所年月日	年	月	日					グループ	
,	っりがな				性別		ウトの	居住の可否	(可·否)	
	うりかな 帯主氏名				年齢	歳	家屋の 被害状況	全壊・半壊・一部損壊		
	пртемп				避難確認		2000	断水・停電・ガス	停止・電話不通	
職業・資格・特技 ※1				要配慮 区分		所属 自治会				
	住所				車	ī.	車種	ナンバー		
	1土力				ペッ	, F	有 (種類)	無	
電	話番号				携帯	番号				
緊	急連絡先	氏名								
	ず記入して	住所								
<	ださい	電話番号								
		氏名		続	性別	職	業・資格・4	特技等 ※1	避難確認	
宏										
家族構成										
博 成	要配慮区分 1. 要介護 2. 視覚障害 3. 聴覚障害 4. 言語障害 5. 肢体不自由 6. 内部障害 7. 知的障害 8. 精神障害 9. 発達障害 10. 認知症 11. 乳幼児 12. 妊産婦 13. 難病 14. 傷病 15. 外国人 16. アレルギー									
		9. 発達障害 10 17. その他(). 認知症	11. 乳沟	カ児 12. 妊産幼)	帚 13. 難病	14. 傷病 15	. 外国人 16. アレル	ノギー	
	上記により		:(手話・	要約筆記		アレルギーの	つ対象食料、用	 B用している薬等)・	や負傷・疾病	
	の状況等、特	特に申告する必要	ぎがあるこ	٤.						
避難者	名簿の掲示・	公開 ※2		同意	する・同意	しない				
【車中	泊の場合記入	、】 車中泊場所(必要に応	じて地図	を記載)					

- ※1 避難者名簿の掲示・公開に同意されない場合でも、親類縁者の方からの個別の安否確認の問い合わせには応じる場合があります。
- ※2 配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の事情により個別の安否確認の問い合わせに応じる ことに不都合がある方はその旨記載してください。

避難者名簿一覧表

避難者名簿番号	人数	住所	氏名	世帯主氏名	性別	年齢	入所年月日	退所年月日
1	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	1 0							
	1 1							
	1 2							
	1 3							
	14							
	1 5							
	1 6							
	1 7							
	18							
	1 9							
	20							

^{*} この一覧表は、避難者名簿を作成してから記入すること。

^{*} 以降は人数の番号を通し番号で作成すること。(2枚目最初の番号は21)

避難所生活のルール

避難所の生活ルールは次のとおりです。

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、町担当者、施設管理者、自治区、自主防災組織の役員等からなる避難所運営本部を組織します。
 - 避難所運営本部会議を、毎日午前 時と午後 時に開催します。
 - 避難所運営本部に、総務班、被災者管理班、情報班、食料・物資班、施設管理班、保健・ 衛生班、要配慮者班、ボランティア班の各活動班を設置します。
- 3 避難所は、電気、水道などのライフラインが復旧し、仮設住宅等が整備された 段階で閉鎖されます。(状況により規模の縮小や統合もあります。)
- 4 避難者は、世帯単位で避難者名簿に記入して下さい。
 - 避難所を退所するときは、被災者管理班に転出先を連絡して下さい。
 - 身体障害者補助犬を除き、ペットを居室スペース等に入れることは原則禁止です。
- 5 職員室・保健室・調理室等は、避難所運営に必要となるため使用禁止です。
 - 「立入禁止」・「使用禁止」・「利用上の注意」等の指示には必ず従って下さい。
 - 避難所では、利用する部屋(居室スペース)を移動していただくことがあります。
- 6 食料・物資は必ず全員に行き届くとは限りません。
 - 食料・物資が不足する場合は、避難所運営本部で配布基準を決定します。
 - 食料・物資は、在宅避難者や車中泊者にも配布します。
 - ミルク・おむつなどは、必要な方に配布します。
- 7 消灯は、夜_____ 時です。
 - 廊下は点灯したままとし、居室スペースは消灯します。
 - 避難所の運営・管理に必要な部屋(スペース)は、点灯したままとします。
- 8 携帯電話での通話については、所定の場所でのみ可能とします。
 - 居室スペースではマナーモードに設定し、通話は禁止とします。
- 9 衛生管理のため、避難所を清潔に保ちます。
 - 居室スペースは各世帯で清掃を行い、ごみは各世帯の責任で分別して捨てます。
 - 共有スペースについては、避難者全員が協力して清掃を行います。
 - 及び は土足禁止です。靴は で脱ぎ、各自管理します。
- 10 飲酒・喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、炎を露出させる裸火の使用は禁止します。

事務引継書

引継日	年	月	日		
避	難所名				
				前任者	後任者
担	3当者				
業	務内容				
業務にお	おける注意点				
	者からの 望事項等				
対	応状況				
情報	共有事項				
ž	亡の他				

避難所運営情報記録簿

年 月	日 () 天気	記入者	
避難者	数	新規入所		退所者数
世科	斯 (人)	世帯	(人)	世帯(人)
	避難見	听運営本部会	議内容	
		連	絡事項	
総 務 班				
被災者管理班				
情 報 班				
食料・物資班				
施設管理班				
保健・衛生班				
要配慮者班				
ボランティア班				
【会議での検討事項】				
【行政からの伝達事項	頁】			
【避難所内の主な出現	长事】			

外 泊 届

氏 名							居住グ	`ループ グループ
外泊先	(住所)					(電話習	香号)	
外泊期間		年	月	日	~	年	月	日
同行者								
							合計	名
緊急連絡先	(電話番号)							

○ 外泊時は必ずこの用紙に記入し、居住グループのグループリーダーに渡して下さい。

資料8 郵便物等受付簿

郵便物受付簿

No.	受付月日	宛名	居住グループ	郵便物等の種類	受渡日	時	受取人
	月日			葉書・封書・ 小包 その他()	月	田	
	月 日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月日			葉書・ 封書・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月日			葉書・ 封書・ 小包 その他 ()	月	日	
	月日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書 ・ 封書 ・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書・封書・ 小包 その他 ()	月	日	
	月 日			葉書・封書・ 小包 その他()	月	日	
	月 日			葉書・封書・ 小包 その他()	月	日	
	月日			葉書・封書・ 小包 その他()	月	日	
	月日			葉書・封書・ 小包 その他()	月	日	

	串本町災	(害対策本部:TEL() FAX	()		
	避難所名						
	送信者			受信者名			
	報告日時	年 月 日					
	現在の避難者数	世帯数 世帯・人	数	人(うち要	配慮者 人)		
運	避難所運営本部	編成済み・未編成	周	避難所の安全確認	未実施・安全・要注意・危険		
運営状況	活動班	編成済み・未編成	周辺状況	ライフライン	断水・停電・ガス停止		
況	居住グループ	編成済み・未編成	況	747742	電話不通		
	避難所運営本部						
	会長名・連絡先						
		対応状	犬況		要望等		
	総務班						
	被災者管理班						
	情 報 班						
連絡	食料・物資班						
連絡事項	施設管理班						
	保健・衛生班						
	要配慮者班						
	ボランティア班						
緊急	を要する事項(具体的	的に箇条書き)					
対処	すべき事項(具体的)	こ箇条書き)					

※ 避難所を開設した際には、市町村災害対策本部へこの様式により報告します。 (第1報においては分かるものだけで報告してもかまいません。)

食料·物資依賴伝票

	発信	言日時	2	年 月	日(時) 分			受信日時		年 月 日 () 時 分
	避難	断名							担当者名		
		上所							発注業者		
		E L									
		A X 当者名					\Rightarrow		運送業者		
	No.	依頼	質項目	数量	備考 (サイズ			市町	出荷可能 数量	個口 数量	備考 (サイズ等)
避	1							村災			
難	2						\Rightarrow	害			
所	3							対策			
用	4							本部			
	5							用			
	6						\Rightarrow				
	7										
	8										
	9										
	100										

- 一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数字で注文してください。
- 備考欄には、サイズ等の規格を記入してください。
- 食料・物資班の担当者は必ず控えを残しておいてください。

食料・物資受払簿

<u>No.</u>

品

月/	受払	È	数量(単位)		送 付 元	/## #.	+n \/ +×
目	時刻	受入	払 出	残	払 出 先	備 考	担当者
	:						
/	:						
/	:						
/	:						
	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						
/	:						

取材者受付用紙

受付	日時	年	月	日	時	分	退所日時	年	月	日	時	\triangle
		+		—	h41.	カ		+		Н	h 스 .	<u>分</u>
代	氏名	-										
表	所属											
者	連絡先	: (住)	所・電話	活番号)								
· Ħ												
同			氏		名			所		原		
行												
者												
取材	_											
目												
的	※ オン	′エア、	, 記 事 排	曷載名な	よどの予定	至日:		年	月	日		
避難	所側付:						_					
特記	事項		<u> </u>		_		_				_	
<名)	刺貼付場	易所>										

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では 多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、人とペットが気持ちよく過ごせるように、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- ① ペットは、指定された場所で、必ず、繋いで飼うか、ケージ(オリ)の中で自らの 責任のもと飼って下さい。
- ② ペットの体や飼育場所は、常に清潔に保ち、鳴き声や抜け毛、臭いなどで周囲に迷惑をかけないよう努めて下さい。
- ③ ペットの苦情や危害の防止に努めて下さい。
- ④ 屋外の指定された場所で必ず排便させ、必ず後始末を行って下さい。
- ⑤ 餌は時間を決めて与え、その都度きれいに片付けて下さい。
- ⑥ ノミの駆除に努めて下さい。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行って下さい。
- ⑧ ペットもストレスを感じていますので、逃がさないように注意して下さい。
- ⑨ ペットの飼育に必要な資材(ケージ・その他用具)と当面の餌は、飼い主が用意することが原則です。もし、用意できなかった場合は、保健・衛生班を通じ、避難所運営本部に相談して下さい。
- ⑩ 万が一、他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、保健・衛生班を通じ、避難 所運営本部まで届け出て下さい。

資料14 ペット飼育管理簿

ペット飼育管理簿

No.	入所日	退所日	飼育者氏名	ペットの名前	性別	特徴	犬の登録
			(住所・連絡先)			(種類・体格・毛色)	狂犬病の予防注射
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)
							登録(有・無)
							注射(有・無)

資料15 要配慮者ニーズ調査表

					記入日	年	月	日
ふりがな		性別	明・大					
氏 名			昭•平	年	月	日生		歳
住 所				家屋の 被害状況	全壊 被害値		焼 半焼 被害なし	
要配慮区 分	7 知的障害 8 精神障害 9	聴覚障害 発達障害 外国人 の状況等	4 言語 10 認知 16 アレ	症 11	肢体不自由 乳幼児 その他 (内部障害 妊産婦)
家 族	1 ひとり暮らし(別居の親族 3 高齢者のみの世帯(夫婦等			ひとり暮ら その他同居		号の親族	有)	
介護者	有 (無 続柄 ()))	連絡先				
自立度	1 ほぼ自立 2 一部介見	助()	3	全介助	J
健康状態	1 良好 2 おおむね良好	好 3	普通	4 要注	意	5 悪い	١	
医療依存	1 人工透析 (回/週) 5 その他 (2 酸素	吸入	3 経管栄養	§ 4	服薬())
帰住先の	1 福祉避難所 2	緊急	施設入所	ć	3 短期	入所		
見 込・	4 入院 5	親族等	等の受入	h 6	6 仮設	住宅希望	星	
意 向	7 条件次第で帰宅 8	見込	・意向な	し(どこで	もよい)			
	1 福祉避難所へ移動		2 7	トームヘル	パー等の	派遣		
	3 手話通訳者の派遣		4 星	要約筆記者の	の派遣			
支 援	5 医師の診察・治療		6 亿	保健師による	る巡回指	導・訪問	問看護	
希 望	7 補装具・日常生活用具の紅	給付	8 \$	物資・薬品の	の提供()
	9 アレルギー対応食の提供		10 =	生活に支障が	なし			
	11 その他()		

(以下については、要配慮者班にて記入)

記	入	者	調査日時年月日	時	分
対	応 結	果	1 入院 2 緊急施設入所 3 短期入所 4 親族等受入れ 5 福山勝 6 仮設注を・市営主宅第こ入居 7 福山勝江スペースへ移動 8 ホームヘルペーター 9 手お面訳者の派遣 10 要於筆記者の派遣 11 医師の診察・治療 12 保護和こよる巡回指導・訪問看護 13 定期が見守り 14 補装具・日常生活用具の新 15 アレルギー対応食の検討 16物資の提供()) 17 その他(派遣	へ移送)
備		考			

資料16 避難所における要配慮者名簿

避難所要配慮者名簿

記載日	ふ氏	ŋ	が	な名	性生生	年月	別日日	要区	配』	慮分	介護者	自立度	医療	住	支援	備考
											有・無					
											有・無					
											有・無					
											有・無					

	1	要介護 2 視覚障害 3 聴覚障害 4 言語障害 5 肢体不自由 6 内部	障害
要 配 慮	7	知的障害 8 精神障害 9 発達障害 10 認知症 11 乳幼児 12 妊産婦	13
区 分	難病		
	14	傷病 15 外国人 16 アレルギー 17 その他()
自 立 度	1	ほぼ自立 2 一部介助 3 全介助	
健康状態	1	良好 2 おおむね良好 3 普通 4 要注意 5 悪い	
医療依存	1	人工透析 2 酸素吸入 3 経管栄養 4 服薬 5 その他	
帰住先	1	福祉避難所 2 緊急施設入所 3 短期入所 4 入院 5 親族等の受入	
帰 住 先	6	仮設住宅希望 7 条件次第で帰宅 8 見込・意向なし(どこでもよい)	
	1	福祉避難所へ移動 2 ホームヘルパー等の派遣 3 手話通訳者の派遣	
支 援	4	要約筆記者の派遣 5 医師の診察・治療 6 保健師による巡回指導・訪問看護	Ē
希 望	7	補装具・日常生活用具の給付 8 物資・薬品の提供()
	9	アレルギー対応食の提供 10 生活の支障なし 11 その他()

資料17 要配慮者の留意事項

区分	避難所での留意事項
	・ 出来るだけ出入口やトイレに近い場所を確保するなど、移動が少なくて済むように 配慮します。
	・ 体育館等床面が滑りやすい施設の場合はマットやシート等を敷く等、転倒を防止するよう配慮します。
高齢者	・ 認知症高齢者については、あわただしい雰囲気であると、落ち着かなくなる傾向が
	あります。できるだけ雑音の少ない場所などを本人と家族のために確保しましょう。
	・ 徘徊の症状がある認知症高齢者については、周囲の人にも声をかけてもらったり、 見守っていただくよう依頼します。
	・ 被災による精神的なショック、避難所で人間関係のストレスから体調にも影響を及
	「一般火による利性的なショック、歴史的 C人間関係のヘドレスから体例にも影響を及 ぼしやすいので、一人で悩まず、感じていることを話せるよう配慮したり、カウンセリ
	ングや健康相談を実施して、不安を軽減できるように努めます。
	・ 食事については、弁当やインスタント食品が中心となると塩分の摂取量が増加した
妊産婦	りタンパク質やビタミンなどが不足がちになるため、可能な限りバランスの良い食事
	がとれるように配慮するとともに、十分な量の食事がとれているか確認します。
	・ 産婦については、授乳やおむつ換え、夜泣きなどに考慮して、授乳室や育児室を設
	置しましょう。
	・ 幼少であると、一人で避難所生活を送ることが困難である。周囲の大人による見守
】 災害孤児	りが必要です。
<u> </u>	・ 突然肉親が居なくなったことにより、精神的に不安定となることがあるため、心の
	ケアが必要になります。
	・ 避難所における各部屋や窓口の案内等の掲示等は、外国語あるいはイラスト等でわ
A I I	かりやすく伝えるほか、日本語の表記をひらがななどで平易にするよう心がけます。
外国人	・ 地震・台風等の自然災害の経験が乏しい外国人においては、日本人より精神的に不
	安定になる可能性があるので、心理的不安への配慮も必要です。
	出来るだけ出入口やトイレに近い場所を確保するなど、移動が少なくて済むように
Let NV rede at-	配慮します。
視覚障害	・ 食事、トイレ、入浴などの情報は、必ず読み上げて、伝達します。
のある人	・ トイレなど部屋の配置がわかるように避難所の中を案内します。
	・ 通路などに歩行の妨げになる物がないか、気をつけます。
	・ 音声による連絡事項は、必ず文字で掲示します。
聴覚・言語	・ 手話や筆談、口話などにより情報を伝えます。
障害のある人	・ 手話通訳者、要約筆記者の配置に努めます。
	・ 出来るだけ早くファックスを設置し、知人などへの連絡に配慮します。

区分	避難所での留意事項
	・できるだけ出入口やトイレに近い場所を確保するなど、移動が少なくてすむように配慮しま
肢体不自由	j .
のある人	・通路に障害物がないか気をつけ、車いすや松葉杖の利用者が通れるスペースを確保します。
	また、避難所のトイレが使用できない場合があるので、本人によく確認します。
	・疲れやすいなど、外見からは分かりにくい不便さを抱えているので、できるだけ負担をかけ
	ないようにします。
内部障害	・常時使用することが必要な医療器具(酸素ボンベ等)や医薬品を調達します。
のある人	・医療行為を受ける必要のある人は自主的に申し出てもらい、早急に受け入れ病院の確認や移
	送手段を確保します。
	・環境の変化を理解できずに気持ちが混乱したり、状況に合わせた行動ができない人がいま
知的障害	す。また、治療や投薬が欠かせない人もいるので、障害の状況に応じた支援を行います。
のある人	・トイレ、食事、入浴などの情報が理解できているか、声をかけ確認します。
	・出来る限り顔を知っている人等にそばにいてもらうようにします。
	・遠回しな言い方やあいまいな表現は理解しにくい場合があるので、具体的に短い言葉で、ゆ
	っくりと分かりやすく、やさしい口調で話しかけます。
発達障害	・否定的な言動には過敏な人が多いので、「○○しない」ではなく「○○しましょう」と肯定
のある人	的な言葉かけをします。
	・パニック状態になっている場合は、刺激しないよう、また危険がないように配慮しながら、
	落ち着くまでしばらく見守ります。力づくで押さえつけることは逆効果となります。
	・不安を感じさせない穏やかな対応が必要です。
	・相手の伝えたいことをゆっくりと、根気よく聞くようにします。
精神障害	・落ち着いて、ゆっくりと具体的な言葉で分かりやすく説明します。必要に応じて繰り返しま
のある人	す。
	・薬を正しく服用しているか注意するとともに、何らかの症状が出た時には、早めに医療救護
	所やかかりつけの医師に相談するようにします。
	・難病患者については、疾患に応じた医薬品の確保、配布など早急に対応が必要です。
	・人工透析患者については、早急に透析医療の確保(確保日数の目安は透析間隔である3~4
難病患者	日以内)が必要です。
人工透析患者	・人工呼吸器装着者については、電力の停止が生命に直結することから最優先の救援を必要と
等	します。
	・在宅酸素療法や薬物療法等が継続的に必要な患者に対しても早急に医療確保が必要となりま
	す。
LGBTや性	・トイレは、男女別のほか男女共用も設置するなど、利用しやすいよう配慮します。
同一性障害の	・更衣室や入浴施設は、一人ずつ使える時間帯を設けるよう配慮します。
ある人等	・生理用品や下着など周囲に人がいる状況で受け取りにくい物資は、個別に受け取られるよう
5, 5, 6,	配慮します。

ボランティア活動に参加される方へ

当避難所内においてボランティア活動を行う場合に、以下の点にご注意いただくようよろしくお願いします。

- ▼ 事前に社会福祉協議会等において保険の加入手続きを済ませてください。
 - 当避難所において、災害ボランティアの登録や保険の加入手続きをする ことはできません。
- ▼ ボランティア活動記録簿の記入をお願いします。
 - 当避難所においては、ボランティア活動記録簿に記入をしていただきます。
 - 記入後、担当者から依頼内容について詳しく説明しますので、指示に 従ってください。
 - また、避難所内では、胸や腕などの見えやすい位置に、必ず災害ボランティア センターで配布された名札を付けてください。 (直接受け入れる場合) 当方で作成する(名札・腕章等)を付けてください。
- ▼ 体調管理等にはご注意お願いします。
 - ボランティアの皆様には危険な作業はお願いしませんが、万が一疑問が あれば、作業に取りかかる前に担当者にご相談ください。
 - 体調の変化や健康管理には、各自でご注意の上、決して無理をしないようお願いします。
- ▼ 避難者のプライバシー保護に御協力ください。
 - 原則として、依頼された場所での活動をお願いします。避難者の心情に 配慮し、居住空間への無断での立ち入りは控えてください。
 - 避難所内の撮影をする場合は、必ず避難者の許可をとってください。
- ▼ 活動終了後は報告してください。
 - 活動が済みましたら、担当者もしくは受付に申し出て確認を受けてく ださい。

ボランティア活動記録簿

受付年月日	年	月	日
整理番号			
記録担当者			

				>	の避難原					
					の活動			初回・		回目
ふりがな				性	111 337F		単 業:	100EH		шн
									_	
氏 名				別		活動人	致:	男性	名	
団体名								女性	名	
住 所	〒				電	話:				
						(方)
緊急時	氏名:				電	話:				
連絡先					携	滞:				
活動内容										
活動期間		月	日	から	月	日((予定))		
活動時間		時	分	から	時	分	まで			
ボランティア保険										
加入の有無				有		•	無			

- ※ ここで知り得た個人情報は、目的のため以外は使用しません。
- ※ 団体で登録する場合は、代表者氏名を記入し、団体の構成員については各団体の代表者が必ず把握してください。

エコノミークラス症候群 予防のために

O <u>エコノミークラス症候群とは</u>

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて 足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、 血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐 れがあります。

O 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥眠るときは足をあげる

などを行いましょう。

〇 予防のための足の運動



(「深部静脈血栓症/肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(厚生労働省)より)

生活機能低下を防ごう!

(別紙1-3)

活発病」に注意しましょう

生活不活発病とは・・・

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、 心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

が不自由になりがちなことに加え、そ れまで自分で行っていた掃除や炊事、 ます。 買い物等などができなかったり、ボラ ンティアの方等から「自分達でやりま すよ」と言われてあまり動かなかった り、心身の疲労がたまったり・・・また、が大切です。 家庭での役割や 人との付き合いの 範囲も狭くなりがちで、生活が不活発 になりやすい状況にあります。

避難所での生活は、動きまわること 生活が不活発な状態が続くと心身の 機能が低下し、「生活不活発病」となり

> 特に、高齢の方や持病のある方は 生活不活発病を起こしやすく、悪循環注) となりやすいため、早期に対応すること

注)悪循環とは…

生活不活発病がおきると 歩くことなどが難しくなったり 疲れやすくなったりして「動きにくく」なり、「動かない」ことで ますます生活不活発病はすすんでいきます。

予防のポイント

- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。 (横になっているより、なるべく座りましょう)
- 〇動きやすいよう、身の回りを片付けておきましょう。
- 歩きにくくなっても、杖などで工夫をしましょう。 (すぐに車いすを使うのではなく)
- の 避難所でも楽しみや役割をもちましょう。 (遠慮せずに、気分転換を兼ねて散歩や運動も)
- 〇 「安静第一」「無理は禁物」と思いこまないで。 (病気の時は、どの程度動いてよいか相談を)
- ※ 以上のことに、周囲の方も一緒に工夫を。 (ボランティアの方等も必要以上の手助けはしないようにしましょう)
- ※特に、高齢の方や持病のある方は十分気をつけて下さい。

発見のポイント ~早く発見し、早めの対応を~

「**生活不活発病チェックリスト**」を利用してみましょう。

要注意(赤色の口)に当てはまる場合は、

保健師、救護班、行政、医療機関などにご相談ください。

厚生労働省

生活不活乳 下の①~⑥の項目について、	と病チェックリスト
地震前 (左側)と 現在 (右側)のあ	てはまる状態に印じをつけてください。
地震前	現在
①屋外を歩くこと	
□ 遠くへも1人で歩いていた □ 近くなら1人で歩いていた □ 誰かとー緒なら歩いていた □ ほとんど外は歩いていなかった □ 外は歩けなかった	□ 遠くへも1人で歩いている □ 近くなら1人で歩いている □ 誰かと一緒なら歩いている □ ほとんど外は歩いていない □ 外は歩けない
②自宅内を歩くこと	
□ 何もつかまらずに歩いていた□ 壁や家具を伝わって歩いていた□ 誰かと一緒なら歩いていた□ 這うなどして動いていた□ 自力では動き回れなかった	□ 何もつかまらずに歩いている □ 壁や家具を伝わって歩いている □ 誰かと一緒なら歩いている □ 這うなどして動いている □ 自力では動き回れない
③身の回りの行為(入浴、洗面、トイレ、食事	action and action action and action action and action action and action
□ 外出時や旅行の時にも不自由はなかった□ 自宅内では不自由はなかった□ 不自由があるがなんとかしていた□ 時々人の手を借りていた□ ほとんど助けてもらっていた	□ 外出時や旅行の時にも不自由はない□ 自宅内では不自由はない□ 不自由があるがなんとかしている□ 時々人の手を借りている□ ほとんど助けてもらっている
④車いすの使用	
□ 使用していなかった□ 時々使用していた□ いつも使用していた	□ 使用していない□ 時々使用□ いつも使用
⑤外出の回数	
□ ほぼ毎日□ 週3回以上□ 週1回以上□ 月1回以上□ ほとんど外出していなかった	□ ほぼ毎日 □ 週3回以上 □ 週1回以上 □ 月1回以上 □ ほとんど外出していない
⑥日中どのくらい体を動かしていますか	
□ 外でもよく動いていた□ 家の中ではよく動いていた□ 座っていることが多かった□ 時々横になっていた□ ほとんど横になっていた	□ 外でもよく動いている □ 家の中ではよく動いている □ 座っていることが多い □ 時々横になっている □ ほとんど横になっている
次のことはいかがですか?	
⑦地震の前より、歩くことが難しくなりまし	したか?
□ 変わらない □ 難しくなった	
⑧ほかにも、難しくなったことはありますが)·?
□ない□ ある →□ 和式トイレをつかう□ その他(具体的に記入を	□ 段差(高い場所)の上り下り□ 床からの立ち上がり::
氏名	(男・女, 才) 月 日現在

*このチェックリストで、赤色の□(一番よい状態ではない)がある時は注意してください。

*特に 地震前 (左側)と比べて、 現在 (右側)が1段階でも低下している場合は、早く手を打ちましょう。

(「東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について」(平成23年3月29日付け厚生

労働省老人保健課事務連絡)より)

資料22 非構造部材点検チェックリスト (学校用)

点検チェックリスト(学校用)

≪点検結果≫ A : 異常は認められない、または対策済み B : 異常かどうか判断がつかない、わからない

点検日			通し番	号	
記入者名					
点検箇所 (該当に	棟名 屋内	運動場 普通	動物室	階 特別教室	
室名	廊下		外部	その他	

						劣化					
					脱落	変形	剥離	ひび・破損	変質		
番号		点検項目		参照ページ	・ずれている ・垂れている ・落ちそう	・ガタついている ・曲がっている ・性がんでいる ・だわんでいる ・だいる る	・膨らんでいる ・剥がれている	・切れている ・割れている のないある ・割れている のる	・勢びている・腐っている	点検結果 (A・B・C) ※該当結果に〇	特記事項 (具体的な異常 箇所·状態等)
Ι.	天井										
1	天井	天井(天井仕上げボード、モルタル 等)にずれ、ひび割れ、しみ等の異 常は見当たらないか。	劣化	25						A·B·C	
Ⅱ.	照明器具							ı			
1	照明器具	照明器具に変形、腐食等の異常 は見当たらないか。	劣化	25						A·B·C	
Ⅲ.	窓・ガラス							ı			
1	ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化	26			/		/_,	A·B·C	
2	窓・ドア	窓やドアの開閉時に、引っかかる、 著しく重いなどの異常がないか。	劣化	26			\angle		/	A·B·C	
3	クレセント	開閉可能な窓のクレセントはか かっているか。	使い方	27	//		//		//	A·B·C	
4	窓ガラス周辺	地震時に衝突するおそれがあるも のを窓ガラス周辺に置いていない か。	使い方	27			//			A·B·C	
(5)	扉など	教室の扉など、内部建具に変形、 腐食、ガタつき等の異常は見当た らないか。	劣化	27					/	A·B·C	
IV.	外壁(外装材)										
1	外壁(外装材)	外壁に浮き、ひび割れ等の異常は 見当たらないか。	劣化	28						A·B·C	
٧.	内壁(内装材)										
1	内壁(内装材)	内壁に浮き、ひび割れ等の異常は 見当たらないか。	劣化	28						A·B·C	
VI.	設備機器										
1	放送機器·体育器 具	本体の傾きや取付け金物の腐食、破損等は見当たらないか。	劣化	29			//_			A·B·C	
2	空調室外機	空調室外機は傾いていないか。	劣化	29			/			A·B·C	
VII.	テレビなど		T 1								
1	天吊りテレビ	テレビ本体は天吊りのテレビ台に 固定されているか。	耐震性	30	//,	/	/_,	//,	/	A·B·C	
2	棚置きテレビ・パ ソコン等	テレビ・パソコン等の転倒・落下防 止対策を講じているか。	耐震性	30	//		//		//	A·B·C	
3	キャスター付きの テレビ台など	テレビ台や電子黒板、キャスター 付きの台などの移動・転倒防止対 策を講じているか。	耐震性	31						A·B·C	
V II.	収納棚など	alle ton the ration — the training	т.								
1	棚・ロッカーなど	書棚、薬品棚、ロッカー等は取付け金物で壁や床に固定しているか。	耐震性	31	//		/		/	A·B·C	

						劣化					
				参照ページ	脱落	変形	剥離	ひび・破損	変質		
番号		点検項目	点検の種類		・ずれている ・蒸れている ・ぶら下がっている	・ガタついている ・伸がわんでいる ・がるでいる る	・膨らんでいる ・剥がれている	・切れれている れている いる いる のる のる のる のる のる のる のる のる のる のる のる のる のる	・ 勢びている ・ 腐っている	点検結果 (A・B・C) ※該当結果に〇	特記事項 (具体的な異常 箇所・状態等)
2	棚の積載物	棚の上に重量物を置いていない か。	使い方	32						A·B·C	
3	薬品棚の収納物	薬品の容器等の破損・飛び出し防 止対策を講じているか。	使い方	32					/	A·B·C	
IX.	ピアノなど										
1	ピアノなど	ピアノなどに滑り・転倒防止対策を 講じているか。	耐震性	33						A·B·C	
X.	エキスパンション・	ジョイント									
1	エキスパンション・ジョイ ントのカバー材	エキスパンション・ジョイントのカ パー材が変形又は外れていない か。	劣化	34						A·B·C	
2		エキスパンション・ジョイント及びそ の周辺に物を置いていないか。	使い方	34					//	A·B·C	
	※点検	項目を追加する場合	は	以	下の欄を	活用して	てください	١,			

(「学校施設の非構造部材耐震化ガイドブック(改訂版)」(文部科学省)より)

●ビブス (例)



●サインプレート(例)

食物アレルギーがあります

卵、牛乳

を食べると具合が悪くなります。

保護者氏名:	
連絡先(電話番号):	

かかりつけ医療機関

病院・診療所名:_____

所在地:_____

電話番号:

(表面) (裏面)

●食物アレルギー防災カード(例)

平時から携帯しておくことが有効

食物アレルギー防災カード (() 市) 原因となるアレルゲン 卵、牛乳 禁止食品 卵、マヨネーズ、かまぼこ、ウインナー、揚げ物、 牛乳、ヨーグルト、チーズ、バター、アイスクリーム、 乳酸菌飲料など

氏名_____ 連絡先(電話番号) かかりつけ医療機関 病院・診療所名:____ 所在地:____ 電話番号:____

(表面) (裏面)

資料24 避難所等における感染症評価(症候群サーベイランス) 用紙

- ●避難者は①避難所到着時 ②できれば毎日(あるいは定期的2-3日毎等)③病院移送時に評価
- ●避難所運営スタッフは毎日、自己評価

ねん	がつ	にち	なまえ	
午	8		夕前	
+	ㄱ	⊢	יוא ב <u>ר</u>	

あてはまるものの数字に〇をつけてください。

- 1. 風邪の症状や発熱がある、または熱っぽい
- 2. 上気道炎症症状(咳、鼻汁、咽頭痛など)がある
- 3. インフルエンザ様症状(全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など)がある
- 4. 嘘があり、息苦しい艾は血がまざった痰がでる
- 5. からだにぶつぶつ(発疹)が出ている
- 6. からだにぶつぶつ(発疹)が出ていて、かゆみや痛みがある
- 7. 唇。や白の闇りにぶつぶつ(整疹)が出ていて、痛みがある
- 8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
- 9. 下痢便(水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など)が出た
- 10. 吐いた、または吐き気がする
- 11. おなかが痛く、逆に血がまざっている
- 12. 曽が赤く、曽やにが出ている
- 13. 創などがあり、膿がでたり、紫かったり、腫れていたり、痛かったりする
- 14. 小児である →何歳(何ヶ月)?(
- ※以下は、初回評価のみ
 - 15. この3ヶ月間に入院したことがあり"多剤耐性菌(MRSA など)"があるといわれた
 - 16. 抗菌薬を飲んでいる(感染症の治療を受けている)→なに?(
 - 17. 被災後、予防注射を受けた→なに?()いつ?()

感染評価に基づく感染対策

避難所運営スタッフは「標準予防策」を行う。次の場合に「飛沫予防策」「接触予防策」「空気予防策」を追加。 (標準予防策等の具体的な方法は資料26「避難所における隔離予防策」に記載)

- ■1、2、3の1つ以上【インフルエンザ等?】→「接触予防策」と「飛沫予防策」を追加
- ■1、2、3の1つ以上と14【小児呼吸器感染症?】→「接触予防策」と「飛沫予防策」を追加
- ■4【結核やその他の感染症?】→「接触予防策」「飛沫予防策」「空気予防策」を追加し病院搬送を検討
- ■1 と5【水痘や麻疹等?】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討
- ■1 と5 と8【細菌性髄膜炎等?】→「飛沫予防策」を追加し病院搬送を検討
- ■6 のみ【帯状疱疹や疥癬等?】→「接触予防策」を追加
- ■7 のみ【単純ヘルペスウイルス感染症?】→「接触予防策」を追加
- ■9 または 10【ノロウイルス感染症やその他の消化器感染症?】→「接触予防策」を追加
- ■11【細菌性の急性下痢症?】→「接触予防策」を追加し病院搬送を検討
- ■12 のみ【ウイルス性結膜炎?】→「接触予防策」を追加
- ■13 のみ【創傷関連感染症?】→「接触予防策」を追加

資料25 掲示用「避難所等における感染症評価(症候群サーベイランス)用紙」

つぎ しょうじょう ばあい 次の症 状がある場合は

ひなんじょうんえい し すぐに避難所運営スタッフにお知らせください

か ぜ しょうじょう はつねつ ねつ

じょうきどうえんしょうしょうじょう せき びじゅう いんとうつう

- 1. 風邪の症状や発熱がある、または熱っぽい
- 2. 上気道炎症症状(咳、鼻汁、咽頭痛など)がある
- 3. インフルエンザ様症状(全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など)がある
- 4. 咳があり、息苦しい又は血がまざった痰がでる
- 5. からだにぶつぶつ (発疹) が出ている
- 6. からだにぶつぶつ (発疹) が出ていて、かゆみや痛みがある
- 7. 唇や口の周りにぶつぶつ (発疹) が出ていて、痛みがある
- 8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
- 9. 下痢便 (水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような (便など) が出た
- 10. 吐いた、または吐き気がする
- 11. おなかが痛く、便に血がまざっている
- 12. 目が赤く、目やにが出ている
- 13. 創などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたり、痛かったりする

(1) 標準予防策

感染症の疑いのある避難者との接触時に実施する

- 1. 血液、体液、分泌物、排泄物への曝露が予想される場合、適切な個人用防護具※を着用する
- 2. 全ての個人用防護具は、使用した部屋/区域内で脱ぐ
- 3. 各避難者との接触前後に手指衛生を行う
- 4. 咳エチケットを行う
 - a. 咳をしている人にはマスクを着用してもらう
 - b. 咳をしている人にはティッシュを提供する
 - c. 咳やくしゃみをするときは、腕あるいは袖で押さえるように指導する
 - d. 感染性をもつ可能性のある人は、他の避難者からできるだけ2m(少なくとも1m以上)離す
- 5. 感染症の伝播を予防するために、布団/ベッドの間隔をできるだけ 2m (少なくとも 1m以上) 空け、寝る向きは互い違い (お互いの足が見えるよう) にするのが望ましい

※個人用防護具:手袋、ガウン、ゴーグル、フェイスシールド、マスク等

(2) 飛沫予防策

飛沫予防策の適応となる感染症には季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳などがある。

- 1. 飛沫感染症の症状・兆候のある避難者を他の避難者から離す
 - 1) 個室あるいは隔離室/区域に収容する
- 2) 他の避難者からは空間的に分離する(他の避難者とできるだけ2m(少なくとも1m以上)離す)
 - 3) 症状のある避難者は隔離区域/部屋にいてもらう
- 2. マスクを着用する
 - 1) 症状のある避難者と 2m以内に近づく人は、マスクを着用する
- 3. 同じ兆候・症状のある人々をやむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなど工夫する
- 4. 飛沫予防策を行っている避難者との接触前後に手指衛生を行う
- 5. 飛沫感染症が疑われる人が隔離室/区域を出る場合や他の人に近づく場合は、マスクを着用する

(3) 接触予防策

接触予防策の適応となるのは多剤耐性菌 (MRSA、VRE等) による感染症、新型コロナウイルス感染症、 痘瘡、疥癬、しらみ、激しい嘔吐・下痢、さらに、創部から多量の滲出液が漏れるような場合である。 標準予防策に追加して以下の予防策を実施する。

- 1. 接触予防策を要する症状・兆候のある避難者を他の避難者から離す
 - 1) 個室あるいは隔離室/区域に収容する
- 2) 他の避難者からは空間的に分離する(他の避難者とできるだけ2m(少なくとも1m以上)離す)
 - 3) 症状のある避難者は隔離区域/部屋にいてもらう
- 2. 隔離室/区域内にいる人のケアを行う人は、隔離室/区域に入る際に個人用防護具を着用する
 - 1) ガウン

- 2) 手袋
- 3. 同じ兆候・症状のある人々をやむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなど工夫する
- 4. 接触予防策を行っている避難者との接触前後に手指衛生を行う

(4) 空気予防策

避難所で空気予防策を実施するのは非常に困難であり、災害時において必要となることは稀である。空気感染予防策の適応となる避難者は、可能な限り早急に避難所から医療機関に搬送することが必要である。空気予防策の適応となる感染症には、結核、水痘、麻疹、痘瘡、SARS、ウイルス性出血熱、鳥インフルエンザなどがある。

標準予防策に追加して、以下の対策を実施する。

- 1. 空気感染症の兆候・症状のある人を個室に収容する
 - 1) 可能であれば陰圧個室を使用する
 - 2) 一時的な陰圧室を作る場合:
 - (1) 他の避難者からは可能な限り離れた区域か、物理的に離れた区域(廊下や別棟)を選ぶ
 - (2) 少なくとも窓が一つある区域を選ぶ (窓は外気取入口や他の窓から 25 フィート=約8m以上離れているか、他の建物から100ヤード=約90m以上離れていること)
 - (3) 隔離区域が壁で閉鎖されていない場合は、何らかの方法で仕切りを設けること。仕切りを作る 為に使用する素材は、それぞれの透過性をもとに選ぶこと。
 - ・望ましい順にドライウォール、パーティクルボードあるいは他の木材、プラスチック、パーテーションやスクリーン、カーテン、ベッドシーツ
 - ・バリア素材は天井から床までできるだけ届くように据え付ける
 - (4) 以下のいずれかの方法で、隔離室/区域から排気して陰圧を作り出す
 - ・据え置きの室内空気循環システム
 - ・ポータブルの室内空気循環システム
 - ・窓から空気を排気するための遠心送風機(風量が大きい扇風機を指す。)
 - ・窓から空気を排気できる空気清浄機
 - ・床/窓の換気扇を使用
 - ―陰圧空調を作る際は施設エンジニアに相談すること
 - (5) 隔離室/区域の空気を、フィルターに通すことなく、避難所内のその他の区域に再循環させないようにする。空気は以下のいずれかの方法で濾過(フィルター)することができる。

望ましい順に:・超高性能(HEPA)フィルターを使用する

- ・ポータブルHEPAフィルターユニットを使用する。ユニットは、避難所 スタッフの行動や隔離区域内の医療機器の邪魔にならないが、空気感染 症のある患者のなるべく近くに設置する。一避難所スタッフの感染予防 のために、空気感染症のある患者とポータブルHEPAフィルターユニッ トの空気取り込み口の間に立たないよう指導される必要がある。
- 2. 隔離区域のドアは常時閉め、空気感染症のある避難者は隔離室/領域内で過ごしてもらう
- 3. 同じ兆候・症状のある人々をやむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなど工夫する
- 4. 空気感染症のある避難者と 2m以内で接する人は、N95 微粒子用マスクを着用する
- 5. 空気感染症のある避難者に接する前後は、手指衛生を行う